

二〇〇八年度・事業報告

一・特定非営利活動に係わる事業

(一) 援助および支援活動

入院治療を受ける患者と、その家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を支援するため、病院の隣接地区にあるファミリーハウス（賃貸住宅や宿泊施設等）の情報をガイドブックにまとめ病院などに配布しました。（五百部）

(二) 道民に理解を求める広報活動

- ① あらゆる広報媒体を通じて、道民に広くPRする活動を行いました。
- ② ホームページを活用し活動内容とファミリーハウス施設情報を提供しました。
- ③ パンフレットを活用し活動内容のPRを行いました。
- ④ PRチラシを各種イベントや病院などで配布しました。
- ⑤ 「NPOファミリーハウス通信」を発行（五千部）し会員を中心に配布しました。



第2回通常総会(札幌エルプラザ 09.5.23)

会員数・口数 (H21. 3. 31現在)

正会員	24名	(59口)
賛助会員	2,108名	(2,243口)
法人会員	7社	(9口)

平成21年度「特定非営利活動に係る事業」会計収支予算書
2009年4月1日から2010年3月31日まで (単位:円)

科目	金額	備考
I 収入の部		
1会費収入	150,000	個人3口、法人正会員60口
2賛助金収入	2,000,000	個人1,950口、法人賛助会員5口
3助成金収入	0	
4寄付金収入	0	
5事業収入	0	
6雑収入	0	
当期収入合計(A)	2,150,000	
II 支出の部		
1事業費		
(1)援助及び支援活動	450,000	通信費、交通費、クリスマスプレゼントなど
(2)ファミリーハウスの設置及び運営	300,000	ガイドブック、未就学児利用料補助など
(3)道民に理解を求める広報	500,000	病院訪問、情報紙、HP管理など
2管理費	900,000	管理費の内訳表
当期支出合計(B)	2,150,000	
当期収支差額(A)-(B)	0	

その他事業
なし

管理費の内訳

科目	金額	備考
旅 費 交 通 費	100,000	出張旅費など
通 信 費	150,000	電話、FAX、郵便料
備 品 費	50,000	
消 耗 品 費	70,000	印鑑、封筒、名刺用紙、挨拶状
賃 貸 料	240,000	事務所賃料
水 道 光 熱 費	70,000	事務所水道光熱費
図 書 費	30,000	書籍購入
印 刷 費	50,000	情報紙印刷など
雑 費	100,000	道民税、市民税、ボランティア保険、NPO費用
会 議 費	20,000	会場費、茶代
総 計	20,000	

平成20年度「特定非営利活動に係る事業」会計収支報告書
2008年3月31日から2008年3月31日まで (単位:円)

科目	金額	備考
I 収入の部		
1会費収入	146,000	個人、法人正会員=68口
2賛助金収入	2,331,000	個人、法人賛助会員=2,243口
3助成金収入	150,000	
4寄付金収入	200,000	
5事業収入	0	
6雑収入	9,889	
当期収入合計(A)	2,836,889	
II 支出の部		
1事業費		
(1)援助及び支援活動	558,631	
(2)ファミリーハウスの設置及び運営	86,625	
(3)道民に理解を求める広報	104,000	
2管理費	667,253	管理費の内訳表
当期支出合計(B)	1,416,509	
当期収支差額(A)-(B)	1,420,380	次期繰越額

その他事業
なし

管理費の内訳

科目	金額	備考
旅 費 交 通 費	152,080	出張旅費など
通 信 費	82,399	電話、FAX、郵便料
備 品 費	17,800	
消 耗 品 費	24,498	文具、封筒など
賃 貸 料	240,000	事務所賃料
水 道 光 熱 費	54,532	事務所水道光熱費
図 書 費	2,100	書籍購入
印 刷 費	1,020	
雑 費	43,029	ボランティア保険、振込手数料など
会 議 費	29,400	大家会議、スタッフ会議
総 計	20,395	会場費、資料作成、郵送料など

※次期繰越額は正味財産として繰入登記（掲載省略）

二〇〇八年度・助成金等

ファミリーハウス活動に対し、各方面から多大なご支援をいただきました。心から感謝申し上げます。

■助成金（敬称略）

北海道共同募金会 十万円
札幌信用金庫社会福祉基金五万円

■寄付・寄贈（敬称略）

北斗会 二十万円
花王（物品寄贈）

■（新）事務局長「ごあいさつ」



事務局長 大西 可奈
この度、事務局長に選任されました大西可奈です。

北海道におけるファミリーハウス運動の歴史は浅く、多くの皆様のご理解とご協力が必要と考えております。病気による経済的、精神的負担を少しでも軽減できるよう努力していきます。

皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。



※定時総会終了後、法に基づき法務局・道庁などへの手続きを終えております。